

# 2018 年度事業報告

社会福祉法人 岡崎市福祉事業団



# 目 次

## I 法人運営

|                   |   |
|-------------------|---|
| 1. 実施事業           | 1 |
| 2. 理事会・評議員会の開催    | 1 |
| 3. 職員配置           | 2 |
| 4. 研修の実施          | 2 |
| 5. 地域における公益的な取り組み | 3 |
| 6. 重点取組事項         | 3 |

## II 施設サービス課

### <社会福祉事業>

|                                                            |    |
|------------------------------------------------------------|----|
| 1. 老人福祉センター                                                | 5  |
| 2. デイサービスほほえみ（通所介護）                                        | 11 |
| 3. デイサービスほのぼの（認知症対応型通所介護）                                  | 15 |
| 4. ヘルパーステーション岡福（訪問介護、障がい居宅介護、障がい重度訪問介護、<br>産前産後ホームヘルプサービス） | 17 |
| 5. 養護老人ホーム                                                 | 19 |

### <公益事業>

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 6. 居宅介護支援事業所               | 21 |
| 7. 地域包括支援センター              | 24 |
| 8. 要介護認定調査事業               | 27 |
| 9. 法人後見事業                  | 28 |
| 10. 福祉人材育成事業               | 29 |
| 11. 年金者住宅ゆとりの里（住宅型有料老人ホーム） | 30 |

## III 福祉の村

### <社会福祉事業>

|                                                     |    |
|-----------------------------------------------------|----|
| 1. 希望の家（就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型）                     | 32 |
| 2. のぞみの家（就労継続支援B型、生活介護）                             | 34 |
| 3. そだちの家（生活介護）                                      | 36 |
| 4. にじの家（生活介護、日中一時支援）                                | 37 |
| 5. 友愛の家（地域活動支援センター）                                 | 39 |
| 6. 福祉の村相談支援事業所                                      | 40 |
| 7. こども発達支援センター（児童発達支援センター、日中一時支援、保育所等訪<br>問支援、相談支援） | 41 |
| 8. みなのり（短期入所、日中一時支援）                                | 45 |
| 9. 放課後等デイサービスあずき                                    | 46 |

## I 法人運営

### 1. 実施事業

#### (1) 指定管理事業

- ・岡崎市総合老人福祉センター及び岡崎市美合高齢者生きがいセンター
- ・岡崎市地域福祉センター（中央、北部、南部、西部、東部）
- ・岡崎市福祉の村（希望の家、のぞみの家、そだちの家、にじの家、みのりの家）
- ・岡崎市こども発達センターこども発達支援センター

#### (2) 受託事業

- ・地域包括支援センター（高年者、ふじ、中央、北部、南部、西部、東部）
- ・要介護認定調査
- ・産前産後ホームヘルプサービス事業（ヘルパーステーション岡福）
- ・岡崎市福祉の村友愛の家
- ・障がい支援区分認定調査

#### (3) 自主事業

- ・訪問介護事業（ヘルパーステーション岡福）
- ・法人後見事業
- ・福祉人材育成事業
- ・住宅型有料老人ホーム（年金者住宅ゆとりの里）
- ・日中一時支援事業（にじの家、みのりの家）
- ・相談支援事業所（福祉の村）
- ・放課後等デイサービス（あずき）

### 2. 理事会・評議員会の開催

| 開催日    | 議案等  |                                                                                                                                                                                              |
|--------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月1日   | 理事会  | ・理事長及び業務執行理事の選定                                                                                                                                                                              |
| 6月4日   | 理事会  | （報告）平成29年度資金収支補正予算に係る専決処分<br>（報告）理事長及び業務執行理事の自己の職務の執行の状況<br>（報告）就労定着支援の実施<br>・平成29年度事業報告<br>・平成29年度決算報告及び認定<br>・2018年度資金収支補正予算（6月補正）<br>・評議員選任・解任委員会の開催及び評議員選任候補者の推薦<br>・定時評議員会の開催<br>・土地の購入 |
| 6月28日  | 評議員会 | ・平成29年度事業報告<br>・平成29年度決算報告及び認定                                                                                                                                                               |
| 11月30日 | 理事会  | （報告）理事長及び業務執行理事の自己の職務の執行状況<br>（報告）2018年度資金収支補正予算に係る専決処分（2件）                                                                                                                                  |

|       |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度資金収支補正予算</li> <li>・福祉の村施設運営方針（2021～2030年度）</li> <li>・日中一時支援（こども発達支援センター）の実施</li> <li>・多機能型事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）の開設</li> </ul>                                                                                                                                       |
| 2月26日 | 理事会<br>(決議省略) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の購入</li> <li>・評議員会の開催</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                         |
| 3月25日 | 理事会           | (報告) 新総合事業における短期集中型通所サービスの実施<br>(報告) 2018年度資金収支補正予算に係る専決処分<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・評議員会の議題</li> <li>・社会福祉法人岡崎市福祉事業団経理規程の一部改正</li> <li>・指定管理業務に関する年度協定の締結</li> <li>・年金者住宅ゆとりの里の土地に係る公有財産貸付契約の締結</li> <li>・2019年度事業計画</li> <li>・2019年度資金収支予算</li> <li>・施設長等の任免</li> <li>・評議員選任・解任委員の選任</li> </ul> |
| 3月28日 | 評議員会          | (報告) 2019年度事業計画<br>(報告) 2019年度資金収支予算<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人岡崎市福祉事業団定款の一部改正</li> <li>・社会福祉法人岡崎市福祉事業団の役員等の報酬及び費用弁償支給規程の一部改正</li> </ul>                                                                                                                                                    |

### 3. 職員配置（人）※年度末時点

| 職区分          | 2017年度 | 2018年度 | 増減   |
|--------------|--------|--------|------|
| 岡崎市からの派遣職員   | 9      | 5      | ▲ 4  |
| 正規職員         | 186    | 195    | 9    |
| 嘱託職員         | 108    | 96     | ▲ 12 |
| 臨時職員         | 161    | 174    | 13   |
| 臨時職員（登録ヘルパー） | 33     | 34     | 1    |
| 計            | 497    | 504    | 7    |

障がい者雇用率 2.24%

### 4. 研修の実施

| 対象者  | 研修内容                                                                                 |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 管理職員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職員研修</li> <li>・人事評価研修（期初、評価前）</li> </ul>   |
| 中堅職員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決・クレーム対応研修</li> <li>・OJT能力向上研修</li> </ul> |

|        |                                                           |
|--------|-----------------------------------------------------------|
|        | ・モチベーション向上研修                                              |
| 新規採用職員 | ・組織の概要、就業規則等の説明、仕事に対する心構え等<br>・施設見学<br>・接遇マナー<br>・1年の振り返り |
| その他    | ・ビジネスマナー研修<br>・苦情受付初期対応研修<br>・送迎車両運転実技講習会（4回）             |

## 5. 地域における公益的な取組みの実施

- ・介護サービス利用料の軽減措置
- ・地域交流のための行事、各種講座の実施
- ・介護職員初任者研修の実施
- ・街頭監視活動及び清掃活動の実施
- ・福祉避難所協定の締結
- ・法人後見事業の実施
- ・支援団体への地域福祉活動助成金の実施

## 6. 重点取組事項

### （1）福祉の村施設譲渡に向けての取組み

譲渡内容を検討・協議し、岡崎市との基礎合意を踏まえた施設運営計画を作成する。

| 項目           | 計画        | 実績                                         |
|--------------|-----------|--------------------------------------------|
| 譲渡内容の検討・協議   | 随時        | ・内部協議5回<br>・所管課との協議3回<br>・譲渡検討部会2回         |
| 施設運営計画（案）の作成 | 2019年3月まで | ・施設運営方針案の検討、協議及び作成<br>・理事会での承認<br>・所管課への提示 |

### <評価>

施設譲渡後10年間の運営に関し岡崎市が求める条件を確認し、すり合わせながら施設運営計画案を策定し、理事会の承認を得ることができた。また、みのりの家の自立生活訓練事業の委託費と、岡崎市がセーフティネットと位置付けるにじの家の運営費支援策については継続協議とし、2019年度内での双方合意を目指す。

### （2）働きやすい環境づくりの推進

職員にとって「働きやすい職場」「働きがいのある職場」をつくり、離職率を減らし、雇用創出を図る。また、働きやすい環境整備として職員駐車場確保に向けた取組みを行う。

| 項目       | 計画           | 実績                 |
|----------|--------------|--------------------|
| 募集要件の見直し | 2019 年 3 月まで | 採用試験内容の見直し等（通年で実施） |
| 駐車場用地の取得 | 2019 年 3 月まで | 2018 年 7 月に取得      |

<評価>

正規職員の募集について、採用試験内容の見直しや前歴加算の拡充等を実施した。嘱託職員・臨時職員の募集について、資格要件の見直し及び業務の細分化により、求職者のニーズに応じやすい条件を整備した。それらの効果により応募が増加し、良質な人財を採用することができた。また、福祉の村職員の駐車場用地を取得し、「働きやすい職場」「働きがいのある職場」づくりを推進した。

（３）会計監査人設置に向けた取組み

社会福祉法の改定により 2019 年 4 月から設置が義務化される会計監査人候補者の選定を行う。

| 項目          | 計画            | 実績              |
|-------------|---------------|-----------------|
| 会計監査人候補者の選定 | 2019 年 10 月まで | 2018 年 9 月に選定完了 |

<評価>

選定委員会を設置し、公募により会計監査人候補者を選定した。その後に会計監査人の設置基準の引き下げが延期され、当法人は 2019 年度の設置対象法人では無くなったため、契約については見送りとなった。2020 年度以降に会計監査人の設置義務が発生した場合は、今回選定した事業者を優先候補者として交渉を行うこととした。

（４）地域に向けた情報発信

創立 30 周年を迎え、周知活動及び地域交流を行う

| 項目           | 計画     | 実績                       |
|--------------|--------|--------------------------|
| 30 周年記念事業の実施 | 随時（各課） | 記念講演会・研修の実施<br>記念グッズの配付等 |

<評価>

創立 30 周年記念事業として、夏まつりやクリスマス会など通年事業の拡充のほか、記念講演会や研修を実施するとともに、記念グッズの作成・配布をはじめ、各施設サービスの利用者への記念品の贈呈、職員向けイベントの開催など、年間を通じ周囲への感謝の意を表す取組みを多数行うことができた。

## Ⅱ 施設サービス課

### ＜社会福祉事業＞

#### 1. 老人福祉センター

##### (1) 事業の概要

市内にお住まいの 60 歳以上のかたを対象に、教養講座や生涯学習講座などを企画・開催し、地域の高齢者の健康の増進、教養の向上を図る。また、趣味の活動やレクリエーションを行う場として施設を提供するとともに、健康に関することなど、各種相談に応じる。

##### (2) 利用実績

延利用者数（人）

| サービス区分       | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |         |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|              |         |         |         | 計画      | 実績      |
| 高年者老人福祉センター  | 112,246 | 116,763 | 114,700 | 115,796 | 114,590 |
| 中央地域老人福祉センター | 41,980  | 42,813  | 44,981  | 45,430  | 47,609  |
| 北部地域老人福祉センター | 33,047  | 32,972  | 32,974  | 34,047  | 32,078  |
| 南部地域老人福祉センター | 35,566  | 34,699  | 35,093  | 35,373  | 35,055  |
| 西部地域老人福祉センター | 33,288  | 35,548  | 36,762  | 37,129  | 35,973  |
| 東部地域老人福祉センター | 30,546  | 31,623  | 32,304  | 32,627  | 33,533  |

##### (3) 利用実績に対する自己評価

前年度と比べ営業日数は 2 日少なかったが、6 館全体の年間利用者数は前年比 100.4%となった。中央・東部は増加傾向にあり、北部・西部は減少傾向にある。各老人福祉センターで駐車場不足の問題があるものの、「岡崎ごまんぞく体操（おもりを使った 6 種類の筋力体操）」のグループの立ち上げなど、新たなイベントを開催することにより、延利用者数の増加につなげている。

##### 【高年者】

利用者満足度は概ね良い結果となっている。居心地の良い施設を目指して、1 階ロビーに利用者同士の交流の場として「みんなの活動広場」を設置し、夏の日差し対策としてカーテンを増設した。また、2 階ロビーに「おしゃべり広場」を開放して、利用者同士の憩いとコミュニケーションの場を提供した。施設管理の面では、計画修繕に加えて、老朽化による破損や不具合の緊急修繕を適宜行い、利用者への影響を最小限に抑えることができた。

##### 【中央】

部屋の稼働率を向上するための取組みとして、空部屋が出る都度、スポット的な利用を促進した。利用者からも有意義に利用できるとの好評を得た結果、年間平均稼働率 80%以上を維持できた。また、2017 年度からロビーに設置した卓球コーナーの開放が定着したことで、今年度、「岡崎ごまんぞく体操」の普及活動の促進により 3 グループの立ち上げに成功したことで、老人福祉センターが健康増進の場として機能し、延利用者数の増加につながった。



#### 【北部】

利用者の高齢化が進み、一人あたりの利用回数が減る傾向にある。これに対して、若年層の集客が思うように進まず、延利用者数が伸びなかった。一方、入浴については、イベント湯を月に2回開催したことで、女性の入浴者数を増やすことができた。

#### 【南部】

過去3年間は、定期教養講座数の増減に比例する形で延利用者数が増減しており、2017年度から引き続き5講座を開講しているため、延利用者数を微増に保っている。ただし、2018年度は、経年劣化によるボイラー設備の不具合が発生し、部品交換のため1週間、入浴利用を中止したため、計画を達成できなかった。今後は早めの部品交換を行うなど、適正な施設管理に努めたい。

#### 【西部】

延利用者数の内訳として、定期教養講座・介護予防教室受講者数は増加したが、一般利用者数（入浴者数含む。）と自主講座受講者数が減少したため、全体として減少となった。毎年度開催しているシルバーカレッジ（健康・運動について）の人気は継続しており、利用者満足度調査において新たな講座・教室の要望もあるため、今後は、利用者のニーズの変化に目を向け、新たな教養や知識の習得、健康寿命の延伸や介護予防志向に沿った事業内容への変更を検討していく。

#### 【東部】

延利用者数の前年比1%増を目標として、様々なイベント（開館10周年記念イベントなど）を実施したり、定期教養講座の5講座開講、「岡崎ごまんぞく体操」の発足支援などをした結果、3.8%の増加につながった。また、衛生面への配慮として、給茶機利用の際の紙コップを導入したことも好評であった。

### （4）重点取組事項

#### ア．地域福祉活動の推進

高齢者の介護予防に係る交流の場及び世代を超えた交流や活動の場を提供する。

| 項目           | 計画  | 実績                                                         |
|--------------|-----|------------------------------------------------------------|
| サロン等の開催      | 年6回 | 高年者：年6回<br>中央：年6回<br>北部：年6回<br>南部：年6回<br>西部：年6回<br>東部：年6回  |
| 多世代交流イベントの開催 | 年3回 | 高年者：年5回<br>中央：年7回<br>北部：年7回<br>南部：年3回<br>西部：年3回<br>東部：年10回 |

＜評価＞

【高年者】

近隣の中学校や高校との合同コンサートや、利用者が参加しやすいコーラスなど、参加型イベントを開催し、世代を超えて地域のかたに利用していただけるようになった。

【中央】

運営懇談会での意見をもとに、新たに保育園やこども園との交流をすることができた。多世代交流は双方向に大変好評であり、今後も継続して行っていきたい。また、梅園協議会会員として地域での防災訓練等へも積極的に参加することで、地域の方々に老人福祉センターを周知することもがきた。

【北部】

多世代交流を主に取り組み、様々なイベントを開催することができた。特に、岡崎女子大学・短期大学の学生が主体となって行った「笑話浪漫サロン」では、こどもから高齢者、障がい者まで、150名程のかたが世代を超えて交流することができ、大変有意義なものとなった。少しずつではあるが、若年層の来館者も増え、周知も進んでいる。

【南部】

老人クラブや学区福祉委員会の協力を得て、公民館や集会所で脳トレカードなどを用い、介護予防につなげるサロン活動を行うことができた。グループに分かれての対抗戦や「語句探し」などのゲームを取り入れて、好評であった。多世代交流は「よってみりん南部」と銘打ち、小学校の長期の休みに合わせて開催した。多世代で一緒に行うゲーム、カラオケ、地元の工務店の協力による木工などを館内で一緒に楽しむことができた。また、同時期に、老人福祉センターの利用者が講師となる囲碁将棋教室「おしえておじいちゃん先生」も開催し、大変好評であった。

【西部】

サロンの開催、多世代交流はともに計画通りに実施できた。矢作東・西学区の地域の6か所に参加し、老人福祉センター事業の周知を図るとともに、地域住民の課題やニーズの発見につながった。多世代交流については、隣接する矢作中学校の生徒との将棋交流会や吹奏楽部の新春コンサートを開催し、高齢者と若い世代両者に交流を通じて満足していただいた。

【東部】

「孫と一緒に老人福祉センターを利用したい」との声から始まった「こども開放日」を、夏休み、冬休み、春休みに合わせて実施した。また、こども開放日に合わせ、ジャンボオセロ大会や子ども向けの認知症サポーター養成講座、すいか割り大会、といった世代を超えて一緒に参加できるイベントを盛り込んだことで、参加者からも多くの好評をいただき、地域に開かれた老人福祉センターへの一歩を踏み出すことができた。また、今年度の新たな取り組みとして、地元保育園に協力いただき、8月に夏の思い出をテーマにした絵画展を実施した。ロビーの中が園児の作品で溢れ、とても明るく穏やかな気持ちになると、利用者の方々には大変好評をいただいた。

## イ．地域コミュニティの構築

イベントなどの情報発信を行うとともに、地域特有のニーズに関する情報を収集し、意見交換の場としての運営懇談会を実施する。

| 項目             | 計画    | 実績                                                                         |
|----------------|-------|----------------------------------------------------------------------------|
| 事業活動内容の情報発信    | 月 1 回 | 高年者：年 12 回<br>中央：年 6 回<br>北部：年 12 回<br>南部：年 12 回<br>西部：年 12 回<br>東部：年 12 回 |
| 町内会等へ出向いての情報発信 | 年 4 回 | 高年者：年 9 回<br>中央：年 9 回<br>北部：年 6 回<br>南部：年 4 回<br>西部：年 8 回<br>東部：年 20 回     |
| 運営懇談会の開催       | 年 2 回 | 高年者：年 2 回<br>中央：年 2 回<br>北部：年 2 回<br>南部：年 2 回<br>西部：年 2 回<br>東部：年 2 回      |

<評価>

#### 【高年者】

運営懇談会を開催して、利用者からの意見や要望を聞く機会を設けた。懇談会の参加者から出された「老人福祉センターに期待すること」を分析し、これまでの運用の是非を検討することで、新たな企画につなげたい。また、総代会の協力を得て、施設イベント情報を地域の回覧板を通じて発信できた。これは、地域に根差した施設運営をアピールする良い機会になった。

#### 【中央】

梅園協議会・運営懇談会（年 2 回）において、地域の方々と活発な意見交換を行い、老人福祉センターを地域の方々へ周知するとともに、今後に繋げる関係性の構築も進んだ。

#### 【北部】

老福だよりを定期的に発行し、地域の老人クラブに配付することを継続してできた。町内会へ出向いた情報発信も継続して実施している。また、運営懇談会も計画通り実施し、情報の収集ができた。細川学区福祉委員総会、奥殿長寿クラブ総会、岩津学区福祉委員会、奥殿学区福祉委員会総会、岩津学区敬老会、恵田学区収穫感謝祭へ参加し、地域との連携の強化を進めた。

#### 【南部】

運営懇談会では利用者代表や地域のかたから助言をいただき、細やかな運営に活かすことができた。特に 6 月の運営懇談会では、各町内会総代の発信で、各町の掲示板に南部老人福祉センターの行事予定表を掲示していただけるようになり、地域の掲示は昨年の 8 か所から 47 か所に増やすことができた。また、むつみ地域包括支援センターにも情報発信の場として行事予

定表を掲示していただいている。行事予定表を見て来館される方や、電話によるイベントの詳細についての問合せが増えており、周知活動の効果が上がってきている。

#### 【西部】

運営懇談会により、「身近にある公民館などで顔見知りの方と交流や健康づくりを定期的に行いたい」というニーズがある一方、自動車運転免許証の返納や体力低下、公共交通機関の不足などが影響し、「家族や知人の支援なしでは必要な社会資源までたどり着けない」という課題があるという情報を得ることができた。サロンの開催、多世代交流は共に計画通り、矢作東・西学区の地域の集まり6か所に参加し、老人福祉センター事業の周知を図るとともに、地域住民の課題やニーズの発見につながった。

#### 【東部】

地域に向けた情報発信の成果として、総代との関係が良好に保たれ、東部学区と豊富学区で毎月行事予定表を回覧していただけるようになった。また、小中学校の様々な行事に参加させていただけるようになった。また、運営懇談会は計画通り年2回開催し、地域の方々の様々なご意見をいただくことができた。会議中に問題提起された、国道1号線の信号機への右折専用表示の設置に関する要望書を、地元総代、東海中学校校長、東部老福館長の3者で提出するなど、「地域に開かれた施設運営」で積極的な取り組みができた。

#### ウ. 来館者の満足度向上を目指した運営

職員の接遇技術の向上及び人材育成を行う。また、副館長を中心に、企画・実施・評価を行い、顧客満足度向上に向けた取組みを行う。

| 項目                | 計画  | 実績                                                             |
|-------------------|-----|----------------------------------------------------------------|
| 接遇技術の評価・分析・改善策の検討 | 月1回 | 高年者：年12回<br>中央：年10回<br>北部：年8回<br>南部：年12回<br>西部：年10回<br>東部：年10回 |
| 副館長の研修履修及び内部研修    | 年1回 | 高年者：年2回<br>中央：年2回<br>北部：年2回<br>南部：年2回<br>西部：年2回<br>東部：年2回      |

#### <評価>

#### 【高年者】

接遇技術の向上に向けた取組みは計画通り実施し、職員間では向上の手応えを持っているが、顧客満足度アンケートにおける職員の言葉遣いについての設問では、良い以上の評価は78%にとどまり、今後の課題となった。利用者の求める接遇におけるニーズの的確な把握が必要であ

る。

**【中央】**

来館者の満足度の向上を目指し、各部署から老人福祉センターに対する評価や情報の集約を行い、独自のアンケートも実施した。リスクマネジメント研修でも、接遇をテーマに全職員が学び、サービスの向上に努めた。

**【北部】**

接遇技術に関するリーフレットを作成して、副館長を中心に職員全体で勉強する機会を設けた。全体の老人福祉センター会議で DVD を用いた研修も行った。

**【南部】**

場面ごとに求められる適切な接遇について情報共有を行うことを進めた。職員それぞれが担当している業務をお互いに熟知することも進め、分かりやすい掲示や施設内空間の使い方や情報の伝え方を検討し、利用者満足度向上に向けての話し合いをしている。

**【西部】**

接遇技術向上のため、あいさつや「高齢者に分かりやすい話し方」など、個々のテーマを設定し、実施するように取り組んだ。また、副館長が豊明市の老人福祉センターを視察し、「まちバスの運営による地域高齢者のアクセス手段の確保」や「ボランティアの育成による利用者主体の事業運営」について学んだ。今後も、先駆的な情報を積極的に入手していきたい。

**【東部】**

概ね月 1 回のペースで、副館長による職員の接遇技術の向上を行い、人材育成に努めた。また、リスクマネジャーでもある副館長が講師になり開催したリスクマネジメント研修では、業務上に潜んでいる危険を予測するトレーニングを行い、ヒヤリハットやリスクマネジメントの理解を深めた。

## 2. デイサービスほほえみ（通所介護）

### （1）事業の概要

要介護認定を持ち、日常生活を営むうえで何らかの支障があるために介護を要するかたや、要支援認定を持ち、積極的に介護予防に取り組む必要のあるかたに、日帰りで入浴・排せつ・食事等の介助や機能訓練等の支援を行い、高齢者が住み慣れた環境で、より自立した生活を継続できるようサポートする。

### （2）利用実績

稼働率（％）

| サービス区分        | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |      |
|---------------|---------|---------|---------|---------|------|
|               |         |         |         | 計画      | 実績   |
| 高年者デイサービスほほえみ | 80.4    | 85.5    | 85.3    | 85.0    | 81.2 |
| 中央デイサービスほほえみ  | 88.5    | 79.5    | 74.1    | 83.0    | 73.5 |
| 北部デイサービスほほえみ  | 88.9    | 85.8    | 82.8    | 87.3    | 81.3 |
| 南部デイサービスほほえみ  | 77.3    | 73.9    | 78.1    | 85.0    | 74.2 |
| 西部デイサービスほほえみ  | 85.0    | 72.8    | 76.2    | 80.0    | 73.4 |
| 東部デイサービスほほえみ  | 82.7    | 88.3    | 88.7    | 88.0    | 83.8 |

### （3）利用実績に対する自己評価

#### 【高年者】

計画を下回ったのは、営業活動が十分行えなかったことや、利用回数が多い（週4～5回）かたの施設入所による契約解除が想定を上回ったことが要因である。今後は職員体制を整え、生活相談員が居宅介護支援事業所へのアプローチを積極的に行い、登録人数を確実に増やしていくようにする。

#### 【中央】

地域性として重度者よりも要支援者の割合が高く、独居者の割合も高いため、自立支援に向けたリハビリ重視のニーズが高まっている。加えて、近隣に医療機関併設のデイケアが点在しており、結果として稼働率を伸ばすことができていなかった。ニーズの変化を捉え、夏頃から「リハビリに特化したデイサービス」として新たな取組みを始めた。

#### 【北部】

新規契約者数は25件であった。営業活動の結果として、外部のケアマネジャーからの紹介をいただくことができた。ただし、入所等による契約解除も多く、利用者登録数は維持するにとどまった。入院、体調不良者や当日キャンセルなどで稼働率が伸びない分、他館への応援を積極的に行った。

#### 【南部】

新規契約者数は24件であったが、ほぼ同数の契約解除（逝去、施設入所等）があったため、全体での登録人数の伸びがなかった。近隣のデイサービスとの差別化を図るため、重度利用者を積極的に受け入れているが、体調変化や入院等で利用回数が大きく変動するため、年間平均での稼働率は

働率は下がった。個別の機能訓練としては、手作業の他に中庭を使つての野菜作りや玄関の壁面制作などに取り組み、満足度の向上に努めた。

#### 【西部】

介護度が重く利用回数が多いかたの入所・入院・逝去による契約解除があり、軽度の利用回数の少ない方で補充したが、計画の稼働率を下回ることとなった。また、家族・利用者のニーズが自立支援に移行する中、リハビリ特化型・機能強化型のサービスを提供するデイサービスが近隣に増加していることも事業運営上の大きな脅威となっている。今後は利用者ニーズに合わせ、機能訓練強化を進めていきたい。

#### 【東部】

昨年度末からの稼働率下降が影響し、年度当初の回復が困難であった。また、送迎時間が長時間に及ぶことからサービス提供時間を短く設定しているため、介護報酬の改定による減収が顕著となった。安定した事業運営を継続していく上で、サービス提供時間の再検討が必要である。一方、8月に受審した第三者評価には全職員で取り組み、職員の意識向上を図ることができた。また、ウッドデッキで開催した「ピクニックランチ」「野点」「五平餅作り」等の企画はいずれも好評であったため、今後も継続するとともに、新たな取組みを展開して利用者の満足度向上に努めたい。

### (4) 重点取組事項

#### ア. 職員育成体制の確立

OJT（企業内教育）計画による、育成指標を活用した指導を実施する。

| 項目                          | 計画 | 実績  |
|-----------------------------|----|-----|
| 生活相談員による育成指標を活用した兼務生活相談員の指導 | 随時 | 随時  |
| 兼務生活相談員による介護員の育成指標の作成       | 随時 | 未実施 |

#### <評価>

生活相談員から指導を受けた兼務生活相談員が、もう1名の兼務生活相談員や他の常勤職員に指導を行い、生活相談員はそのフォローを行うという形で進めた。計画に位置付けたことにより、人材育成に向けて指導体制を強化するという意識付けができたが、職員配置を補うための応援派遣の影響で十分な時間の確保ができなかったため、兼務生活相談員による介護員の育成指標の作成には至らず、今後の課題となった。

#### イ. 非正規職員の育成

非正規職員の外部研修などへの参加機会の拡大

| 項目            | 計画  | 実績  |
|---------------|-----|-----|
| 嘱託職員の外部研修への参加 | 年2回 | 年9回 |

#### <評価>

デイサービス全体として職員配置が充分とは言えない中、内部研修を積極的に進めることがで

きた。また、外部研修については、機会は少なかったが確保できた。非正規職員は、これまで外部研修に参加する機会がほとんどなかったので、多くの学びを得ることができた。また、班内の横の連携で行った応援派遣を通して、他の部署との違いに気づき、課題整理の機会とすることができた。

中央において、機能訓練を中心としたサービス提供の先駆けとして、モデル事業に取り組んだ。リハビリに力を入れている周辺のデイサービス事業所に、一日の流れ・レクリエーション・機能訓練などの取組みについて学ぶため積極的に視察に出かけ、多くの収穫を得ることができた。

#### ウ．今後の利用者ニーズに対応するための設備等の改善

対象利用者像の変化に対応できるようにするために改善提案を行う。

| 項目           | 計画            | 実績       |
|--------------|---------------|----------|
| 改善に向けた具体案の作成 | 2018 年 9 月末まで | 3 件作成・施行 |

##### <評価>

ベッドを全て電動に変更したことにより、ベッド上の利用者の起居動作の自立化が進んだ。また、プライバシー保護の観点から、高年者の歩浴設備の個浴化と、中央のトイレの仕切りをカーテンから扉に変更した。利用者には好評を得ており、トイレの扉化は、2019 年度の各デイサービスの取組みとして位置付けた。扉の強度、利用者にとって有効な手すりの位置、全体的な使い勝手など、現場の職員が検討し計画作成に参加できたことは、対象利用者像の変化に対応できるようにするための改善提案に等しく、大きな成果を得られた。

#### エ．自立支援を軸としたサービス提供の実施

拠点毎の地域性・利用者像・ニーズの違い等を分析して、独自の各サービス（リハビリ特化型、選択型レクリエーション等）を検討し実施を目指す。

| 項目                  | 計画             | 実績                    |
|---------------------|----------------|-----------------------|
| 機能訓練の充実（栄養・口腔の加算算定） | 随時             | 口腔機能向上加算・個別機能訓練加算Ⅱを実施 |
| 短期強化型通所サービスの実施（中央）  | 2018 年 4 月から実施 | 2018 年 4 月から実施        |

##### <評価>

総務班のリハビリ専門職員と連携し、口腔機能向上加算及び個別機能訓練加算Ⅱの算定ができた。また、機能訓練の充実に向けて、加算取得のための業者説明会（エースシステム）を開催し、中央で先行してサービスを開始した。他のデイサービスも中央を視察し、機能訓練加算Ⅱの実際の運用方法や課題について学ぶ機会を持ち、今後の導入に向けての準備を整えた。また、地域性を活かした独自サービスとして、東部では利用者が自分のタイミングで、自分で選んだ飲み物を、自分で用意して飲むことができるカフェコーナーを設置した。利用者の自立支援を中心としたサービス展開を形にしたものであり、現場職員の企画による利用者に好評な事例となった。さらに総務班と連携して、歯科衛生士を講師にした口腔教室を開催した。染出し液による磨き残しチェックなど専門性の高い内容で、事業団の専門職の存在をアピールし、質の高い機能訓練の提供を



印象付ける良い機会になった。

高年者に続き中央で開始した短期強化型通所サービス（ぼじていぶ）は、「自立に向けた支援」を念頭に進め、参加者から好評を得ている。

#### オ．家族への支援の推進

介護を必要とする利用者を抱えている家族への支援を行う。

| 項目            | 計画    | 実績                                                        |
|---------------|-------|-----------------------------------------------------------|
| 家族に向けたイベントの開催 | 年2回以上 | 高年者：年3回<br>中央：年2回<br>北部：年1回<br>南部：年2回<br>西部：年2回<br>東部：年3回 |

#### <評価>

手作りおやつの開催に合わせて、ケアマネジャーや家族を対象とした参加型レクリエーションと交流会の開催を進めた。デイサービス事業所の様子や、日頃の利用者の様子を見ていただくとともに、職員との意見交換の場を設けることで、利用者を取り巻く状況を把握し、要介護者を支える家族の支援につなげるように努めた。特に東部では家族の会を「あづま会」と命名し、家族向け通信紙も「あづま通信」として発行を続け、介護者に寄り添う介護を実践できた。

### 3. デイサービスほのぼの（認知症対応型通所介護）

#### （1）事業の概要

要介護認定又は要支援認定を持ち、合わせて認知症と判断されたかたを対象として、日常生活を営むうえでの支障を改善するために、日帰りで入浴・排せつ・食事等の介助や機能訓練等の支援を行い、高齢者が住み慣れた環境で、より安定した生活を継続できるようサポートする。

#### （2）利用実績

稼働率（％）

| サービス区分        | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |      |
|---------------|---------|---------|---------|---------|------|
|               |         |         |         | 計画      | 実績   |
| 高年者デイサービスほのぼの | 60.8    | 60.2    | 55.0    | 68.7    | 46.6 |
| 中央デイサービスほのぼの  | 18.3    | 28.0    | 26.6    | 56.0    | 39.0 |
| 北部デイサービスほのぼの  | 71.2    | 71.3    | 78.5    | 80.1    | 65.8 |

#### （3）利用実績に対する自己評価

体調不良等によるキャンセルや施設入所による契約解除などがあり、年間を通じて稼働率のコントロールが困難であった。特に12月、1月の登録人数の減少が想定を上回ったため、平均稼働率に大きく響いた。また、特別養護老人ホームが以前よりも入所しやすくなったことや、介護報酬改定に伴う利用料金の増加等も影響していると思われる。外部ケアマネジャーからの紹介はあるので、確実に契約に結び付け、登録人数の増加に努めたい。

#### （4）重点取組事項

##### ア．職員育成体制の確立

OJT（企業内教育）計画による、育成指標を活用した指導を実施する。

| 項目                          | 計画 | 実績  |
|-----------------------------|----|-----|
| 生活相談員による育成指標を活用した兼務生活相談員の指導 | 随時 | 随時  |
| 兼務生活相談員による介護員の育成指標の作成       | 随時 | 未実施 |

##### <評価>

病欠等により職員体制が整わず、育成指標の作成までは至らなかったものの、日常業務の中から課題を抽出し検討するというOJTに取り組み、人材育成を図ることができた。

##### イ．非正規職員の育成

非正規職員の外部研修などへの参加機会の拡大。

| 項目            | 計画  | 実績  |
|---------------|-----|-----|
| 嘱託職員の外部研修への参加 | 年2回 | 年4回 |

<評価>

認知症についての研修を通して支援方法を理解し、現場で活かすことができた。また、内部研修にも積極的に参加した。

ウ. 今後の利用者ニーズに対応するための設備等の改善

対象利用者像の変化に対応できるようにするために改善提案を行う。

| 項目           | 計画            | 実績       |
|--------------|---------------|----------|
| 改善に向けた具体案の作成 | 2018 年 9 月末まで | 2 件作成・施行 |

<評価>

ベッドを電動のものに変更したことにより、個々の利用者に最も適した高さで介護できるようになり、精神面の安定を確保することにつながっている。また、プライバシー保護の観点から、中央で先行してトイレのカーテンの扉化を行った。

エ. 自立支援を軸としたサービス提供の実施

拠点毎の地域性・利用者像・ニーズの違い等を分析して、独自の各サービス（リハビリ特化型、選択型レクリエーション等）を検討し実施を目指す。

| 項目                  | 計画 | 実績     |
|---------------------|----|--------|
| 機能訓練の充実（栄養・口腔の加算算定） | 随時 | 算定は未実施 |

<評価>

機能訓練の充実は、総務班との連携による体制確保はしたものの、利用者及び家族の意向を、積極的な機能訓練につなげるには至らなかった。

オ. 家族への支援の推進

介護を必要とする利用者様を抱えている家族への支援を行う。

| 項目            | 計画      | 実績                                |
|---------------|---------|-----------------------------------|
| 家族に向けたイベントの開催 | 年 2 回以上 | 高年者：年 2 回<br>中央：年 2 回<br>北部：年 2 回 |

<評価>

実際に認知症高齢者を支える家族と、その家族をとり巻く各種の団体との交流を進め、今後につながる課題の発見をすることができた。

手作りおやつでは、五平餅・みたらし団子の日にケアマネジャーやご家族を招待し、利用者とともに参加していただいた。日頃のデイサービス利用の様子を知る事ができたと大変喜んでもらうことができた。

#### 4. ヘルパーステーション岡福

(訪問介護、障がい居宅介護、障がい重度訪問介護、産前産後ホームヘルプサービス)

##### (1) 事業の概要

(訪問介護、障がい居宅介護、障がい重度訪問介護)

介護が必要なかたの自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活に関する相談・助言等の支援をする。

(産前産後ホームヘルプサービス)

妊娠中や出産後間もない時期に、体調がすぐれず、日中家族からの支援が受けられないかたを訪問し、家事や育児を援助する。

##### (2) 利用実績

延訪問時間数 (時間)

| サービス区分<br>(種別)               | 2015 年度   | 2016 年度  | 2017 年度  | 2018 年度  |          |
|------------------------------|-----------|----------|----------|----------|----------|
|                              |           |          |          | 計画       | 実績       |
| ヘルパーステーション岡福<br>(高齢者)        | 10,554.50 | 9,206.15 | 7,946.25 | 9,323.00 | 9,130.75 |
| ヘルパーステーション岡福<br>(障がい児・者)     | 3,098.00  | 3,164.50 | 3,343.50 | 3,400.00 | 3,329.50 |
| ヘルパーステーション岡福<br>(産前産後ホームヘルプ) | 386.00    | 668.00   | 1,360.00 | 971.00   | 936.00   |

##### (3) 利用実績に対する自己評価

全体の実績では 13,396.25 時間であり、2017 年度と比較して 746.50 時間の増加、今年度の計画と比較すると 297.75 時間下回る結果となった。

介護保険では、11 月までは計画以上に実施していたが、12 月から 2 月にかけて長期入院や入所のかたが想定以上に多かった。実績としては 2017 年度を上回ったが計画を下回った。傾向としてデイサービスに出かけるための準備や送り出し及び迎え入れの依頼が多く、細かな時間調整をして、できる限りの依頼を受けることができた。

障がいの訪問介護サービスも同様に、12 月から精神疾患のある利用者が長期入院を余儀なくされ、下半期の利用率が低下した。

産前産後ホームヘルプサービスの場合、ヘルパーを予定していても体調が良い時はキャンセルされるかたが多く、実績の伸びが無かった。また、同様の事業を行う事業所が、2017 年度の 4 事業所から 2018 年度は 6 事業所に増えたこともあり、利用数が減少した。

#### (4) 重点取組事項

##### ア. 登録ヘルパーの人材確保

利用者のニーズに対応できるようヘルパーの募集を随時行い、継続して人材確保に努める。

| 項目        | 計画                     | 実績                     |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 登録ヘルパー数の増 | 2018 年 11 月までに<br>5 人増 | ヘルパーの人員増には<br>至らず 1 人減 |

##### <評価>

常時ヘルパーの募集を行い 3 名を採用したが、4 名が退職したため人員増には至らず、計画を達成できなかった。

##### イ. 多様な年代に対応できる人材の育成

多様な利用者の様々なニーズに応え、地域に信頼されるヘルパー派遣を行うため、乳幼児から高齢者、また重度心身障がい者や強度行動障がいの利用者にも幅広く対応できる人材を育成する。

| 項目                 | 計画    | 実績          |
|--------------------|-------|-------------|
| 介護技術の研修会の開催        | 月 1 回 | 月 1 回       |
| 障がい者福祉の専門家による研修の開催 | 年 2 回 | なし（内部研修を実施） |

##### <評価>

高齢者、障がい者、妊婦や乳幼児の対応などの介護技術や、知識のスキルアップのための研修会を毎月実施した。障がい者福祉に関する研修会は、専門家による研修は開催できなかったが、内部研修では発達障がい、重症心身障がい、精神障がい、高次脳機能障がい、視覚障がい、聴覚障がいのかたとの接し方について理解を深めることができた。

## 5. 養護老人ホーム

### (1) 事業の概要

65 歳以上で生活環境又は経済的な理由により自宅での生活が困難となり、岡崎市の措置により入所されたかたに、社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及びその他の援助を行う。

### (2) 利用実績

入所者数各月計（人）

| サービス区分    | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |     |
|-----------|---------|---------|---------|---------|-----|
|           |         |         |         | 計画      | 実績  |
| 養護老人ホーム入所 | 631     | 672     | 724     | 744     | 728 |

延利用日数（日）

| サービス区分      | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |     |
|-------------|---------|---------|---------|---------|-----|
|             |         |         |         | 計画      | 実績  |
| 養護老人ホーム短期保護 | 443     | 1,008   | 754     | 750     | 791 |

### (3) 利用実績に対する自己評価

入所事業は、要介護状態者や入院加療が必要な癌末期患者の精神的緩和を図るための受入等、多様化する要請に対応してきた結果、増加傾向を維持できている。課題として、入所後に医療的な支援が増えてくる入所者への対応、措置解除の基準、また、解除後の行き先の支援といったことがある。施設と措置元の役割分担を明確化し、協議していきたい。

短期保護事業は、2017 年度と比較して、受入日数が少ない結果となった。市内の環境整備が進み、生活困窮者や路上生活者が減少したことで要請が少なかったと分析している。しかしながら、虐待ケースによる緊急受入れが増加し、定員以上の要請を受け入れた日もあった。虐待ケースは本人の身体を虐待者から保護しなくてはならず、また、共同生活の場面で他利用者や職員に被害が及ぶことの無いように配慮して受け入れを行った。

### (4) 重点取組事項

ア. 社会復帰に向けた支援の推進

個別支援計画に基づいた外出支援（地域を知るための清掃ボランティアを兼ねた散歩など）や介護予防プログラムを充実させ、自立につながる支援を推進する。

| 項目                 | 計画      | 実績     |
|--------------------|---------|--------|
| 清掃ボランティアなどの地域貢献    | 年 6 回以上 | 年 7 回  |
| 買い物の外出支援           | 年 8 回以上 | 年 34 回 |
| 料理教室の開催            | 年 5 回以上 | 年 5 回  |
| 介護予防プログラムの充実（体力測定） | 年 2 回以上 | 年 2 回  |

＜評価＞

利用者の高齢化と多様化により、一人ひとりの状況やニーズに沿った支援をする必要性が高まっている。特に介護・医療支援の回数が年々増加している。2018 年度は「自分で自分のことがで

きるようになる支援」を目指し、買物等に職員が同行し、生活に密着した支援を複数回行った。

#### イ. 生活支援への取組

入所者の心身機能の低下を予防し、安全な暮らしを支えるための介護サービスの充実に向けた入所者の個別支援計画の充実を図る。

| 項目                 | 計画    | 実績                     |
|--------------------|-------|------------------------|
| 施設ケアマネジャーの外部研修への参加 | 年1回以上 | 年4回                    |
| 入所者の個別支援計画の充実      | 随時    | 4月新規計画説明<br>9月モニタリング実施 |

#### <評価>

外部研修で学んだ最新の情報をモニタリング及び再アセスメントに反映し、個別支援計画の充実を図ることができた。また、クレーム対応研修により、多様化する入所者満足度の向上及び信頼関係の構築に役立てることができた。

#### ウ. 入所者の満足度を向上させるための取り組み

野菜や花を育て、土と親しむことにより、体力づくりと情緒の安定を図りつつ、収穫の喜びを分かち合い、生活の中に生きがいを持つことができる取組みを推進する。また、ホームページなどを媒体とした地域へ向けての発信を進めることにより、農業指導ボランティアの実地指導を進める仕組みづくりを構築する。

| 項目              | 計画    | 実績   |
|-----------------|-------|------|
| 行事等の開催          | 年24回  | 年57回 |
| 収穫祭             | 年5回以上 | 年13回 |
| 農業指導ボランティアによる指導 | 随時    | 未実施  |

#### <評価>

農作業に携わる時間を計画に増やしたことで、多くの収穫の機会を提供できた。また、収穫祭の回数も収穫量増加のため計画の2倍以上の回数を実施できた。農業指導ボランティアについては、ホームページや地域包括支援センター、老人福祉センターを通して募集したが、指導をいただく仕組みの構築はできなかった。また、入所者の要望に応じて、複数回の外食を実施した。食べたい物の調整や、目的地までの行き方等を相談しながら行うことで、親睦を深めることができた。

<公益事業>

6. 居宅介護支援事業所

(1) 事業の概要

介護を必要とされるかたが自宅で適切にサービスを利用できるように、本人の心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿ってケアプランを作成したり、サービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行う。

(2) 利用実績

ケアプラン作成件数 (件)

| サービス区分       | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |       |
|--------------|---------|---------|---------|---------|-------|
|              |         |         |         | 計画      | 実績    |
| 高年者居宅介護支援事業所 | 1,607   | 1,687   | 1,729   | 1,920   | 1,734 |
| 中央居宅介護支援事業所  | 1,612   | 1,589   | 1,612   | 1,632   | 1,556 |
| 北部居宅介護支援事業所  | 1,717   | 1,603   | 1,462   | 1,445   | 1,436 |
| 南部居宅介護支援事業所  | 1,470   | 1,477   | 1,562   | 1,545   | 1,547 |
| 西部居宅介護支援事業所  | 1,514   | 1,483   | 1,425   | 1,452   | 1,417 |
| 東部居宅介護支援事業所  | 1,178   | 1,387   | 1,585   | 1,632   | 1,688 |

予防ケアプラン受託件数 (件)

| サービス区分       | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |     |
|--------------|---------|---------|---------|---------|-----|
|              |         |         |         | 計画      | 実績  |
| 高年者居宅介護支援事業所 | 190     | 247     | 162     | 360     | 166 |
| 中央居宅介護支援事業所  | 321     | 340     | 341     | 360     | 355 |
| 北部居宅介護支援事業所  | 320     | 264     | 331     | 360     | 342 |
| 南部居宅介護支援事業所  | 181     | 315     | 215     | 360     | 272 |
| 西部居宅介護支援事業所  | 249     | 228     | 356     | 360     | 373 |
| 東部居宅介護支援事業所  | 266     | 283     | 247     | 360     | 199 |

(3) 利用実績に対する自己評価

東部～高年者圏域では、依頼の増加に伴い 10 月から介護支援専門員を 1 名増員した。一方、北部～西部圏域では、他の地域と比べて依頼が少ないため、今年度は一時的に常勤を 3.7 名に減員した。介護保険が浸透し、軽度の段階からの利用が増えるなか、重度化してからの依頼も増加しており、末期癌など、医療依存度の高い短期間の在宅依頼も増えているため、件数の増加にはつながりにくい傾向にある。

【高年者】

年度当初から介護支援専門員 1 名の増加を見込んだが、途中採用となったため、計画と実績に差が生じている。利用者や事業所との信頼を重ね、徐々に件数を増やしている。新規配属者が主任介護支援専門員資格を所持しており、主任介護支援専門員 2 名の体制で制度を正しく理解し、



他の介護支援専門員を牽引できるよう OJT を進めている。

【中央】

介護保険制度が浸透し、軽度の段階から介護保険の認定申請をする利用者が増加し、予防プランの受託が多くなっている。介護プランは重症化してからサービス希望に至る事が多いが、軽度の段階から丁寧かつスピーディに対応することで、その後の実績につながっている。

【北部】

介護プラン件数の増加は難しく、依頼の来ない時期があったが、予防プランを多く受託することで、2017 年度と同程度の件数を保つことができた。

【南部】

各地域包括支援センターから予防プランの委託依頼があるので、介護プランと予防プランのバランスを見ながら、上限件数まで伸ばすことができるように受託した。サービス内容が一月に複数回変更希望されたり、体調変化により細かく関わったりすることが必要な方が増えている。家族が困った時に頼ってこられるケースも多く、選択肢を多く提示できるように情報取得に努め、今後も丁寧な対応をしていきたい。

【西部】

職員配置変更（常勤 3・非常勤 1）により、特定事業所加算ⅡからⅢに変更し、加算の減収となった。担当件数として、介護プランは同程度で推移するものの、予防プランの件数増によりトータル件数では昨年度を上回った。地域包括支援センターや連携医療機関などと顔の見える関係づくりを強化するとともに、各職員の担当ケースを管理して受託し、地域のニーズの把握に努めていきたい。

【東部】

管理者による件数管理により、切れ目なく上限まで受入れを行っている。介護プラン数の増加に伴い、予防プランを地域包括支援センターに戻すことで、安定した事業運営を行うことができた。東部地域では高齢者人口に対して居宅介護支援事業所が少なく、ケアマネジャー不足の現状であるが、「目の前に困っている人がいるのに断ることはできない」と所属職員それぞれが上限担当件数まで対応してきた。地元の病院をはじめ医療機関からの紹介にも、できる限り迅速な対応を行うことで信頼関係を築くことができている。

（４）重点取組事項

ア．安定した事業運営の推進

安定した収入を確保するため、ケアプラン作成数の把握における共通のチェックシートを使用し、統一的管理を行うことで、プラン作成業務における業務進捗状況を把握し、ケアプラン作成件数を確保する。

| 項目        | 計画    | 実績    |
|-----------|-------|-------|
| 管理者による検討会 | 月 1 回 | 月 1 回 |

＜評価＞

利用者家族、包括、医療機関からの担当依頼に迅速に対応することができるよう、管理者による各介護支援専門員の進捗状況の徹底管理を行った。進捗状況を把握するチェックシートを統一

し、検討を重ねて作成に係る業務負担を軽減した。

#### イ. 特定事業所加算の算定

主任介護支援専門員を置く居宅介護支援事業所として、特定事業所加算の算定要件でもある地域の介護支援専門員の人材育成を行う。

| 項目                                   | 計画               | 実績         |
|--------------------------------------|------------------|------------|
| 実務研修の実習生受け入れ                         | 2018 年 5 月から 7 月 | 各事業所 3、4 名 |
| 他法人が運営する居宅介護支援事業所と協働しての、事例検討会や研修会の実施 | 各事業所で年 1 回以上     | 各事業所年 1 回  |

##### <評価>

地域への貢献として、研修の質を高め、地域全体のケアマネジメントの質の向上に資することを目的とし、実習生の受入れを行った。この受入れを、主任介護支援専門員だけに任せるのではなく、事業所全体として取り組んだことで、日頃の業務の意義を再認識したり、指導方法についての気づきもあった。

また、地域の人材育成に取り組むため、地域包括支援センターや他法人の主任介護支援専門員と協働し、事例検討会や研修の開催を行った。

#### ウ. ケアマネジメント業務の質の向上

制度改正を含めたケアマネジメント業務の理解を深め、個々のケアマネジメント技術の向上を図るため、各居宅介護支援事業所で行う勉強会を企画し実施する。

| 項目            | 計画                | 実績        |
|---------------|-------------------|-----------|
| 勉強会の検討（管理者会議） | 2018 年 4 月から 7 月  | 管理者会議で検討  |
| 自事業所で行う勉強会    | 2018 年 8 月から月 1 回 | 各事業所単位で実施 |

##### <評価>

事業所毎で介護支援専門員の経験年数が異なるため、それぞれの状況に応じた課題をあげ、管理者を中心にレベルアップを図った。ケアマネジメント技術の向上や情報共有を目的にした勉強会の他に、接遇や名刺交換など日頃の業務の振返りを行った。

#### エ. 多職種による協働の推進

地域包括ケアシステムの構築に向け、医療機関や地域包括支援センター等の多職種協働を目的とした会議や研修会に参加し、チームケアを意識したマネジメントを行う体系づくりを推進する。

| 項目              | 計画        | 実績          |
|-----------------|-----------|-------------|
| 多職種との会議や研修会への参加 | 各職員 2 回以上 | 各職員 2 回以上参加 |

##### <評価>

資質の個人差を生じさせないため、各々が会議や研修に参加し、地域包括ケアシステムにおける介護支援専門員の役割を理解することができた。今後も顔の見える関係づくり、情報共有を積極的に行い、利用者の望む生活の実現に向けた体系づくりをしていく。

## 7. 地域包括支援センター

### (1) 事業の概要

地域住民の保健・医療の向上と福祉の増進を包括的に支援するため、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を一体的に実施する。

### (2) 利用実績

相談件数（件）

| サービス区分        | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |        |
|---------------|---------|---------|---------|---------|--------|
|               |         |         |         | 計画      | 実績     |
| 高年者地域包括支援センター | 10,877  | 8,507   | 9,624   | 10,714  | 10,416 |
| 中央地域包括支援センター  | 13,157  | 6,696   | 8,548   | 7,200   | 9,330  |
| 北部地域包括支援センター  | 11,705  | 9,558   | 9,838   | 8,500   | 10,463 |
| 南部地域包括支援センター  | 13,063  | 7,995   | 8,087   | 9,855   | 7,804  |
| 西部地域包括支援センター  | 8,639   | 9,337   | 11,375  | 7,200   | 12,641 |
| 東部地域包括支援センター  | 9,589   | 6,001   | 9,645   | 12,000  | 13,858 |
| ふじ地域包括支援センター  | —       | 3,660   | 7,214   | 10,523  | 7,486  |

### (3) 利用実績に対する自己評価

「困りごと窓口＝地域包括支援センター」の周知が進んできており、担当学区の高齢者人口や高齢化率などにより差はあるものの、全体の相談件数は増加している。生活困窮、障がい、虐待などで、事案が困難化してくるケースも多く、様々な関係機関や地域との連携を行った。

#### 【高年者】

虐待ケースで多職種との連携が頻回に行われたこともあり、件数が増加している。一般的な窓口相談のみに留まらず、様々な世代に向けた認知症に対する理解の促進や、地域課題の解決に向けた協議体の設置を検討していくため、今後も増加が見込まれる。

#### 【中央】

障がいや認知症、見守りが無いなど、相談が多岐にわたるケースが増えた。相談支援事業所、保健所、民生委員との連携も不可欠になっている。毎月の交流会での民生委員からの相談も多い。

#### 【北部】

年々相談件数は伸びているが、高齢者人口の増加に伴うものと思われる。今後も地域に積極的に出向き、地域包括支援センターの周知を図っていきたい。

#### 【南部】

直近3年間の相談件数の平均は約7,900件となっている。総代会や学区福祉委員役員会に毎回出席する事で周知が進み、直接相談が入るようになった。今後も地域の困りごとの窓口として多くの相談に関わることができるようにしていく。

#### 【西部】

高齢者人口の増加に伴い、相談件数が年々増加している。また、事案が困難化してくると様々な機関や地域から相談が寄せられるようになってきている。高齢者の相談窓口としての地域包括

支援センターの認知度が少しずつ定着してきたことも、件数増加の一因と考えられる。

#### 【東部】

60 歳以上の人口が増え、相談件数も伸びてきている。これは、「困りごとの相談窓口＝地域包括支援センター」が周知されてきている表れである。その反面、「むらさきかんフェスタ」で行ったアンケートでは、子育て世代のかたには認知されておらず、世代を超えた周知活動が必要であると感じた。担当学区が4学区あるため、足並みを揃えて関わることは難しいが、毎年11月に実施しているネットワーク会議において抽出された課題を今後の取組課題とし、より暮らしやすい街になるように活動している。また、「岡崎ごまんぞく体操」のグループも9グループが発足し、介護予防に関する意識が向上している。

#### 【ふじ】

比較的、高齢化率の低い学区を担当していることもあり、他の地域包括支援センターと比較すると件数は少なくなっている。毎月、学区福祉委員役員会に出席し、地域課題を検討するための協議体を作る足がかりを築いている。また、身近な地域に通いの場を作るため、寺や企業など、異業種との協働をモデルケースとして行った。

### (4) 重点取組事項

#### ア. 安定した事業運営の推進

地域包括支援センターに求められる「地域の特性を活かした地域包括支援ネットワークの構築」を進めるための目標を具体化し、計画的に実行していく管理体制を整える。キャリアに合わせた役割を持ち、計画に対する過程を可視化しながら実行する。

| 項目               | 計画        | 実績       |
|------------------|-----------|----------|
| 業務の可視化を図る行動計画の完成 | 2018年8月まで | 学区ごとに策定  |
| 行動計画の運用          | 2018年9月から | 管理者中心に実施 |

#### <評価>

学区ごとに行動計画を策定し、可視化しながら推進している。情報の共有を図るため行動計画の記載方法を統一し、岡崎市とも共有するとともに管理者会議でも随時検討している。

#### イ. 人材育成の推進

地域包括支援センター職員に求められる、介護保険等の制度の理解や会議の企画・運営能力などの実践的なスキルを、客観的に評価するための指標を2か年計画で作成する。

| 項目                | 計画        | 実績        |
|-------------------|-----------|-----------|
| プロジェクトチームによる指標の作成 | 2019年2月まで | 指標作成項目の抽出 |

#### <評価>

抽象的で多岐に渡る業務を可視化し、指標とする項目を抽出した。地域包括支援センターは地域共生社会に向けて求められるものも多く、職種も経験年数も様々な人材を偏りなく育成していくことが必要である。

#### ウ. 業務の質の向上

三職種（社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員）の専門知識を活かし、職種ごとに1か年、

計3か年で双方向の勉強会を企画・運営し、職員の資質向上を図る。(3か年計画の2年目)

| 項目           | 計画    | 実績  |
|--------------|-------|-----|
| 保健師による勉強会の開催 | 年1回以上 | 年1回 |

<評価>

保健師が主体となって、地区踏査（地域に出向いて直接地域を観察したり話を聞いたりすることで生活状況の実感的情報を得ること）についての勉強会を実施した。各地域で実践していくことができるよう、今後も引き続き開催する。

#### エ. 職員の業務推進能力の向上

地域包括支援ネットワークの構築を円滑に進めるための企画力、会議運営能力や、コミュニケーション技術の向上を図る。

| 項目                                         | 計画    | 実績         |
|--------------------------------------------|-------|------------|
| 会議マネジメント・ファシリテーションに特化した外部講師を招致しての研修（全職員参加） | 年1回以上 | 全職員年1回以上参加 |

<評価>

昨年から引き続き、話し方研修を開催し、端的な伝え方について学んだ。また、チラシ作成のための情報整理の研修を通じて、地域住民の印象に残る情報発信について考える機会を持つことができた。

地域の会議での様々な意見のマネジメント、時間配分、資料作成、地域の方との会議運営の円滑化など、地域包括支援センターに求められる地域展開をしていく技術を身に付けていくことができている。

## 8. 要介護認定調査事業

### (1) 事業の概要

保険者（市町村）から委託を受けて、保険者事務の一部である「要介護認定調査」を実施する。

### (2) 利用実績

調査件数（件）

| サービス区分  | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |     |
|---------|---------|---------|---------|---------|-----|
|         |         |         |         | 計画      | 実績  |
| 要介護認定調査 | 601     | 588     | 650     | 850     | 854 |

### (3) 利用実績に対する自己評価

岡崎市からの依頼をすべて受託した。2018 年度から土曜日の調査を行い、年間 3 件受託した。

## 9. 法人後見事業

### (1) 事業の概要

認知症や知的障がい・精神障がいなどで判断能力が十分でないかたの預貯金などの管理や、福祉サービス利用に関する契約締結について、後見及び保佐、補助の業務を行い、権利保護の支援をする。

### (2) 利用実績

契約者数各月計（人）

| サービス区分 | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |     |
|--------|---------|---------|---------|---------|-----|
|        |         |         |         | 計画      | 実績  |
| 法人後見事業 | 119     | 108     | 100     | 108     | 100 |

### (3) 利用実績に対する自己評価

計画には達しなかったが、年度当初の 8 件から、12 月に 1 件受任して 9 件とすることができた。これは、岡崎市成年後見センターと連携を密にしたことによる成果だと思われる。今後も地域包括支援センター等の関係機関と連携を強化していきたい。

### (4) 重点取組事項

#### ア. 地域で支える支援体制の構築

法人が行う役割を認識し、公正中立を担保する取組を行う。

| 項目      | 計画    | 実績    |
|---------|-------|-------|
| 業務運用委員会 | 年 1 回 | 年 1 回 |

#### <評価>

11 月に業務運用委員会を開催し、業務実績と担当する利用者の状況報告とケース検討を行った。弁護士、医師、福祉有識者 3 名の委員から意見をいただき、その後の業務の円滑な運用に役立てることができた。

#### イ. 法人後見事業の啓発及び周知活動

地域での公益的な取組みとして、啓発及び周知活動を行う。

| 項目          | 計画 | 実績    |
|-------------|----|-------|
| 啓発及び周知活動の実施 | 随時 | 年 3 回 |

#### <評価>

岡崎市成年後見センター主催の会議や相談会に同席し、支援協力した。今後は地域包括支援センターとの連携強化を図っていきたい。

## 10. 福祉人材育成事業

### (1) 事業の概要

高齢者及び障がい児・者に介護を提供するために必要な資格を得るための研修事業である。福祉事業に携わる人材の育成や家族介護者のスキルアップを目的として、介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー 2 級相当）を実施する。

### (2) 利用実績

受講者数（人）

| サービス区分    | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |    |
|-----------|---------|---------|---------|---------|----|
|           |         |         |         | 計画      | 実績 |
| 介護職員初任者研修 | —       | 19      | 12      | 20      | 8  |

### (3) 利用実績に対する自己評価

受講者が 8 名となり計画を満たせなかった。好景気による福祉職への就職希望者の減少の影響が大きいと思われる。また、他事業者にある受講料のキャッシュバックや補助等を設定していなかったことや、周知不足も考えられる。2019 年度は、受講修了者が事業団に就職した場合のキャッシュバックを行い、受講者の増加と事業団の雇用確保につなげたい。

### (4) 重点取組事項

ア. 介護に興味を持つ機会の提供

老人福祉センターの出張サロンと協働し、介護ボランティアの紹介等を行い、興味を持っていただく機会を作る。

| 項目        | 計画    | 実施    |
|-----------|-------|-------|
| 出張サロンへの同行 | 年 2 回 | 年 5 回 |

<評価>

地域や老人福祉センターで実施した「岡崎ごまんぞく体操」グループの支援を実施した。利用者自身の介護予防だけでなく、主体的にグループ運営ができるように支援を行った。この活動を通して介護に興味を持ってもらう機会とすることができた。



## 11. 年金者住宅ゆとりの里（住宅型有料老人ホーム）

### （１）事業の概要

60 歳以上のかたを入居対象とし、安心とゆとりのある生活を維持していただけるよう安否確認、生活支援、健康相談等のサービスを提供する。

### （２）利用実績

入居室数各月計（室）※全月満室=420

| サービス区分     | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |     |
|------------|---------|---------|---------|---------|-----|
|            |         |         |         | 計画      | 実績  |
| 年金者住宅ゆとりの里 | 403     | 409     | 419     | 420     | 414 |

### （３）利用実績に対する自己評価

4 月に B タイプ 1 室が退去により空室となったため、待機者に連絡して手続きを進めていたが、3 名続けて保留の申し出があり、B タイプの空室が 6 か月間続いた。高年者センター岡崎及び各地域福祉センターで入居説明会を行った結果、待機者は A タイプ 25 名、B タイプ 15 名の計 40 名となった。待機者の中で入居の順番が来ても保留にするかたも多いため、定期的に状況の確認を行った。

### （４）重点取組事項

#### ア．日常生活の支援の強化

オプションサービスの生活支援で質の高いサービスを実施することで、快適で安心して暮らせる環境を提供する。「岡崎ごまんぞく体操」を取り入れ、入居者の身体機能低下の防止に努め、健康で生活できるよう支援していく。また、入居者の身体状況に合わせた施設整備を計画的に行う。

| 項目        | 計画 | 実績   |
|-----------|----|------|
| 独自サービスの充実 | 随時 | 毎月実施 |

#### ＜評価＞

日常生活において急な体調不良で不便を生じた方や、身体機能低下で介護保険サービスの対応できない部分の支援をオプションサービスで提供することで、不便のない日常生活を維持することができ、多い月で 17 名、月平均 10 名の方の利用があった。また、毎週火曜日に 1 階ロビーで約 30 分の「岡崎ごまんぞく体操」を行い、毎回 10 名の方が参加し、2 か月に 1 回はリハビリ職員が体操の効果の評価を行い、身体機能低下の防止に努めた。また、施設整備では各居室の玄関の靴箱の修繕工事を行い、全室シルバーカーの収納ができるようにした。

#### イ．土地使用賃借期間の満了に伴う岡崎市との協議

有料老人ホームの土地使用賃借の更新に向け、今後の使用方針及び賃借料など協議を行う。

| 項目      | 計画 | 実績    |
|---------|----|-------|
| 岡崎市との協議 | 随時 | 協議を実施 |

＜評価＞

2018 年 10 月に岡崎市と土地使用貸借の更新に向けて協議を行った。賃借料については、土地評価額を基準に 2019 年度以降の金額を決定した。

ウ．料金体系の検討

入居時の前払いによる預り金の保全措置の義務化に伴う、利用料金体系の検討を行う。

| 項目       | 計画           | 実績      |
|----------|--------------|---------|
| 契約書等の見直し | 2019 年 3 月まで | 情報収集を実施 |

＜評価＞

2021 年 4 月以降に新規入居契約される方の前払金については、保全措置を講じる必要がある。これに対応する方法を調べた結果、①銀行等では取り扱いをしていない、②信託会社は最低受託金額が 5 億円以上であることから対象外となる、③全国有料老人ホーム協会の保全措置は入会金、審査料、年会費等が高額なため運営に影響を及ぼす、ということが分かった。これらを踏まえて、2019 年度中に具体策を検討する。

### Ⅲ 福祉の村

#### <社会福祉事業>

#### 1. 希望の家（就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型）

##### （1）事業の概要

##### （就労移行支援）

就労を希望する 18 歳以上の就労移行支援の支給決定がされたかたに、生産活動や職場体験などの機会を提供して、必要な知識の習得や能力向上のための訓練、就労に関する相談や支援、就労後の職場定着のためのサポートなどを行う。

##### （就労定着支援）

就労移行支援等を利用して、通常の事業所に雇用され継続して6か月を経過した就労定着支援の支給決定がされたかたに、就労後の就労の継続を図るため、企業や障がい福祉サービス、医療機関等連携をとるとともに、雇用により生じる問題に関する相談、指導及び助言を行う。

##### （就労継続支援B型）

一般就労が難しい 18 歳以上の就労継続支援 B 型の支給決定がされたかたに、生産活動などの機会の提供、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

##### （2）利用実績

##### 稼働率（%）

| サービス区分       | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |       |
|--------------|---------|---------|---------|---------|-------|
|              |         |         |         | 計画      | 実績    |
| 希望の家就労移行支援   | 110.5   | 80.0    | 73.0    | 78.0    | 73.4  |
| 希望の家就労継続支援B型 | 117.8   | 112.0   | 101.0   | 103.5   | 101.4 |

##### 就労定着支援件数（件）

| サービス区分       | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |    |
|--------------|---------|---------|---------|---------|----|
|              |         |         |         | 計画      | 実績 |
| 希望の家就労継続支援B型 | -       | -       | -       | 4       | 0  |

##### （3）利用実績に対する自己評価

就労移行支援はサービスの標準利用期間が2年間と定められているため、新規利用者を定期的に受け入れる必要があるが、年度を通じて契約者数が定員を超えることはできなかった。現状の請負作業を中心とした支援内容を見直し、個々に合ったプログラムを提供して、障がいの種別を問わず対応ができるようにすることで新規の利用につなげたい。

就労継続支援B型は定員を超える利用があったが、利用者、保護者ともに高齢化が進んでいるため、送迎サービスの充実や年齢に応じた作業内容の見直しが必要である。

2018年から開始した就労定着支援は4名の利用を見込んでいたが、問題なく就労を継続してお

り、就労や生活に関する悩みを抱えているかたがいなかったため、利用実績はなかった。就労移行支援から就労された方が対象になるため、引き続き利用者の就労に努める。

#### (4) その他の重点取組事項

##### ア. 工賃向上への取組

工賃をもとに基本報酬が決まることとなり、今まで以上に取引先との関係を強化し、新規受注を開拓することで工賃の向上を図り、利用者の満足度及び勤労意欲を高める。

| 項目       | 計画       | 実績     |
|----------|----------|--------|
| 年間工賃額の向上 | 940 万円以上 | 811 万円 |

##### <評価>

請負元の業務内容の変更によって工賃が減少した。新たな業者との請負を2社と開始したが、単価の違いにより、計画の金額に達することはできなかった。今後も請負元の業務内容の変更による影響を受けることが予想されるが、工賃額の向上だけでなく、利用者の方への支援をどのように行うべきか、将来を見据えての検討が必要である。

##### イ. 今後の事業実施についての検討

収入と稼働率が伸びない状況において、今後就労移行支援をどのように運営していくべきか検討する。また、4月から新規創設される就労定着支援の実施が可能か、他事業所の状況について情報収集・分析を行い検討する。

| 項目         | 計画            | 実績              |
|------------|---------------|-----------------|
| 今後の事業実施の検討 | 2018 年 10 月まで | 2018 年 10 月から実施 |

##### <評価>

2018 年 4 月から新規創設された就労定着支援について、10 月に指定の決定を受けたが、見込んでいた対象者は利用につながらなかった。今後、就労移行支援での就労実績を伸ばすことで利用に繋げたい。

また、自主製品の販売についても検討した結果、利用者の関わりが少なく、販売実績も伸びていないことから一旦中止することにした。今後、どのような物が利用者の方にとって良いのか検討したい。

## 2. のぞみの家（就労継続支援B型、生活介護）

### （1）事業の概要

#### （就労継続支援B型）

一般就労が難しい 18 歳以上の主に知的障がいのあるかたに、生産活動などの機会の提供、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

#### （生活介護）

18 歳以上の主に知的障がいのあるかたに、日常生活の支援や創作的活動・生産活動などの機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

### （2）利用実績

#### 稼働率（%）

| サービス区分      | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |       |
|-------------|---------|---------|---------|---------|-------|
|             |         |         |         | 計画      | 実績    |
| のぞみの家就労継続B型 | 113.7   | 114.0   | 112.5   | 117.1   | 110.9 |
| のぞみの家生活介護   | 89.5    | 94.1    | 103.6   | 104.8   | 102.4 |

### （3）利用実績に対する自己評価

いずれの事業においても計画を達成することができなかったが、定員を超える利用があった。

就労継続支援B型は、利用者が6月に1名亡くなったこと、体調不良者や入院されたかた、怪我をされて長期休暇になってしまったかたがいたことが原因で、稼働率を伸ばすことができなかった。就労環境を整え、健康管理にも努めたい。

生活介護は 10 月から家庭の事情で全く通所できなかった方がいたことが、稼働率に影響している。6月に契約した新規利用者は他害行動が激しく、長期利用にはつながらなかった。

### （4）重点取組事項

#### ア. 工賃向上への取組（就労継続支援B型）

工賃をもとに基本報酬が決まることとなり、ハラペーニョを含めた自主製品による工賃向上への取組みを今まで以上に強化する。利用者への有効な支援として、施設外就労を充実させる。

| 項目                | 計画      | 実績    |
|-------------------|---------|-------|
| 自主製品による周知活動及び販路拡大 | 年3回     | 年5回   |
| 施設外就労の取り組み        | 年200日以上 | 年230日 |
| 年間工賃額の向上          | 800万円以上 | 928万円 |

#### ＜評価＞

自主製品のハラペーニョが8月に中日新聞に取り上げられ、9月からネクスコ中日本・ネオパーサ岡崎三河フォレストでの販売を開始、11月に岡崎市商工会議所でメナード化粧品主催のバザーに参加、岡崎公園家康公秋まつりに参加、また、6月から毎月第三木曜日に友愛の家ふれあいショップに出店して周知をした。

施設外就労は230日実施した。施設では経験できない社会経験もでき、利用者への有効な支援

につながっており、祝日や行事がある日を除いて行った。

年間工賃額は 928 万円で前年度比約 62 万円上回った。収入のうち、搬入出を行っている自動車関連 2 社の割合が 6 割強あり、施設外就労も全体の 2 割強であった。施設から請負元に積極的に作業を求めることで工賃向上につながった。

#### イ．職員研修の充実・他事業所の見学の実施（生活介護）

研修計画を作成し、計画的に外部研修への参加や他事業所を訪問する。また、送迎サービスの検討をして生活介護の活動の充実を図る。発達障がいや困難なケースに対応できる職員の育成やチームワークの構築を行う。

| 項目               | 計画            | 実績              |
|------------------|---------------|-----------------|
| 職員の育成（ヒヤリハットの検討） | 30 件以上        | 62 件            |
| 通所方法としての送迎の検討    | 2018 年 10 月まで | 2018 年 12 月から開始 |
| 外部研修             | 3 回以上         | 6 回             |
| 他施設訪問            | 3 か所以上        | 4 か所            |

#### <評価>

ヒヤリハットは生活介護が 46 件、就労継続支援 B 型が 16 件である。ヒヤリハットについてミーティングで話し合い、事故防止に努めた。

送迎について、総務班、希望の家、そだちの家とともに検討し、利用者アンケートをもとに車両やルートを検討、拠点場所の依頼、関係機関と調整をして 12 月から 3 施設合同で試行的に実施した。のぞみの家においては、これまで送迎サービスはなかったが、9 名（生活介護 8 名、就労継続支援 B 型 1 名）を対象に行った。2018 年度に寄附金をもとにマイクロバスを購入することができたので、2019 年度から稼働させるとともに、今後も検討を重ねて送迎サービスを充実させていく。

研修について、口腔ケア研修、発達障害とゲーム依存の研修、農業研修に参加したり、みあい特別支援学校及び豊川の職業訓練校の見学を行った。生活介護は歯磨き指導を熱心に行った。就労継続支援 B 型は農業研修に参加し、のぞみの家の畑のアドバイスを受けた。また、他事業所（就労移行支援、就労継続支援 B 型、放課後等デイサービス）について、市内だけでなく、市外にも積極的に訪問した。

### 3. そだちの家（生活介護）

#### （1）事業の概要

18歳以上の主に知的障がいのあるかたに、日常生活の支援、創作活動、生産活動、身体機能の向上などを通して、日常生活を充実するためのサービスを提供する。

#### （2）利用実績

稼働率（％）

| サービス区分    | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |      |
|-----------|---------|---------|---------|---------|------|
|           |         |         |         | 計画      | 実績   |
| そだちの家生活介護 | 97.7    | 95.2    | 91.4    | 98.5    | 88.3 |

#### （3）利用実績に対する自己評価

計画の数値を大きく下回り達成することができなかった。大きな要因として、2018年度当初での登録者数が前年度から5名減少しており、年度後半においても3名減少したためである。その内6名が施設入所を希望されての退所であり、今後も施設入所による退所が想定される。稼働率を上げるために、現在利用している方の利用回数を増やす取組みや、他事業所で受入困難な強度行動障がいの方、送迎がなくて通所できていない方に対して、相談支援事業所を通じて関係機関と調整、体験受入れを行い、新規利用につなげている。

#### （4）重点取組事項

##### ア．職員の資質の向上

研修計画を作成し、計画的に外部施設の訪問を実施し、支援者としての役割、知識、技術の向上を図るとともに、セーフティネットとしての役割が担えるよう人材育成に努める。

| 項目     | 計画    | 実績 |
|--------|-------|----|
| 外部研修   | 7回以上  | 7回 |
| 内部研修   | 3回以上  | 3回 |
| 外部施設訪問 | 2施設以上 | 2回 |

##### <評価>

新人職員の教育及び既存職員の支援の振返りを目的として、中堅職員が講師となり偏食など自閉症の特徴について内部研修を開催した。

外部研修では、みあい特別支援学校のワークショップなどに参加し、強度行動障がいの問題行動への対応、音声以外のコミュニケーション方法を学び、日常の支援につなげた。また、外部施設訪問で同じ生活介護事業所に訪問することで、現在の支援方法やプログラムを見直すことができた。

#### 4. にじの家（生活介護、日中一時支援）

##### （１）事業の概要

###### （生活介護）

18歳以上の主に身体と知的に障がいのあるかたに、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活の支援、創作的活動・生産活動などの機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

###### （日中一時支援）

小学生以上の主に身体障がいのあるかたに、日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を図る。

##### （２）利用実績

###### 稼働率（％）

| サービス区分     | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |      |
|------------|---------|---------|---------|---------|------|
|            |         |         |         | 計画      | 実績   |
| にじの家生活介護   | 98.5    | 95.3    | 96.3    | 97.0    | 87.5 |
| にじの家日中一時支援 | 31.6    | 25.5    | 30.6    | 25.0    | 34.8 |

##### （３）利用実績に対する自己評価

生活介護の計画が達成できなかった大きな要因として、9名の利用者の近隣施設への入所があったが、継続して利用しているかたの利用回数を増やしたり、新規利用者を獲得したことで、稼働率の減少を最小限に留めることができた。日中の活動は、利用者や保護者の期待が高い社会参加を目的とした外出行事に力を入れ、季節毎に行うことや、外食体験やボウリング場等の屋内での活動をグループ単位で行うことなどを実施した。また、リハビリについても専門家の指導や定期的なカンファレンスを実施し、どの職員でも一定の支援が行えるように質の向上に努めた。

日中一時支援は定期的に利用しているかたに加え、相談支援事業所からの紹介もあり、想定を上回る稼働率となった。

##### （４）重点取組事項

###### ア．リハビリを含めた個別支援の充実

利用者を中心とした各関係機関との連携を強化し、家庭や事業所間で連続性のある個別支援を提供する。

| 項目                     | 計画    | 実績  |
|------------------------|-------|-----|
| 各事業所サービス管理責任者レベルでの協議   | 年2回   | 年2回 |
| 施設間交流                  | 年1回以上 | 年2回 |
| 担当相談支援事業所との連携          | 年2回   | 年3回 |
| サービス管理責任者による個別支援計画実施確認 | 年6回   | 年6回 |



<評価>

今年度は体調を崩される方が多くいたが、それらに対して保護者や主治医、訪問看護・ヘルパーなどの事業所と連携を取り、それぞれがどのように対応すべきかを協議して進めることができた。その中で、当人にとって何をすべきかを個別支援計画に盛り込み実施した。

イ．職員の腰痛予防

職員が利用者を安全に、安心して介助ができるような環境を構築する。

| 項目                        | 計画     | 実績                |
|---------------------------|--------|-------------------|
| 福祉機器導入に向けた検討チームの発足        | チームの発足 | チームの発足・機器検討       |
| 施設サービス課衛生委員会、腰痛予防グループとの連携 | 随時     | なし<br>(毎日の体操実施のみ) |
| 腰痛予防ストレッチング               | 毎日 1 回 | 毎日 1 回            |

<評価>

福祉機器については、2種類の機器をレンタルして試用、検討したが、にじの家での使用には不適と考え、導入に至らなかった。しかし、今後も継続して検討していく方針である。まずは自己予防としての体操を続けていくようにする。

ウ．職員の資質向上

重度医療的ケアの必要な利用者が安全に過ごせるよう、看護職員を必要数配置するとともに、医療との連携や看護技術の適切な標準化を図る。

| 項目           | 計画      | 実績     |
|--------------|---------|--------|
| 主治医及び嘱託医との連携 | 年 1 回以上 | 随時情報交換 |
| 医療的ケア手順書見直し  | 年 1 回   | 年 2 回  |
| 医療機器勉強会      | 年 1 回以上 | 年 1 回  |
| 看護師会議        | 月 1 回   | 月 1 回  |

<評価>

摂食・嚥下に関する研修のほか、虐待防止・腰痛予防・ボランティアの受入研修等多岐分野に渡る研修を受講した。また、他のサービス事業所と交換研修を行い、施設間・職員間での連携伝達強化ができた。

職員の研修受講後は、1 か月以内を目安に職場内で情報共有をする場を設け、知識の共有による全体のスキルアップに努めた。また、他事業所との交流研修により、自施設の強みや弱みに気付くことができたため、今後の課題として行きたい。

## 5. 友愛の家（地域活動支援センター）

### （1）事業の概要

障がいのあるかたを対象に、教養や健康の維持向上のための各種講座、創作的活動や生産活動の機会、地域交流の場を提供する。

### （2）利用実績

利用者数（人）

| サービス区分        | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |        |
|---------------|---------|---------|---------|---------|--------|
|               |         |         |         | 計画      | 実績     |
| 友愛の家（来館者）     | —       | —       | —       | 72,000  | 79,965 |
| 友愛の家（延べ講座利用者） | 5,603   | 5,299   | 7,045   | 7,080   | 9,820  |

### （3）利用実績に対する自己評価

リニューアルオープン初年度であるが、来館者数、講座の受講者数ともに目標とした数字を大幅に上回ることができた。年間を通して1,118名の新規登録者もあった。また130種類の講座を開催することができ、12種のイベントを開催することができた。

### （4）重点取組事項

#### ア．友愛の家周知の拡大

広報紙や短期単発講座のチラシ等を作成し、講座の空き情報などとともに、直接事業所に配布する。また、ホームページやメールマガジン、施設掲示などの情報発信を行う

| 項目         | 計画      | 実績    |
|------------|---------|-------|
| 情報の発信、施設啓発 | 年100回以上 | 年192回 |

#### ＜評価＞

広報紙やチラシを作成して、市政だよりへの掲載や市役所の窓内などに設置していただくとともに、ホームページやメール配信による情報発信も行った。市政だよりへの掲載やミクスネットワークでの特集、ラジオ番組での紹介、中日新聞などにも情報が掲載された。今後もこれまでの取組みを行うとともに、事業所への紹介や保健所などへ広報活動の幅を広げていきたい。

#### イ．施設内連携の確立

友愛の家は多種にわたる事務所が入るため、維持管理の観点も踏まえて施設関係者での調整会議を定期的開催し、スムーズな事業管理を行う。

| 項目       | 計画          | 実績  |
|----------|-------------|-----|
| 調整会議開催回数 | 隔月1回以上（年6回） | 年7回 |

#### ＜評価＞

PFI事業者として会議を開催し、障がい者福祉団体連合会や基幹相談支援センター等に対して、施設の維持管理運営について必要な情報を共有発信することができた。

## 6. 福祉の村相談支援事業所

### (1) 事業の概要

障がいのあるかたやご家族・関係者からの相談、障がい福祉サービスの利用申請時の利用計画書の作成、サービス支給決定後の連絡調整等を行う。

### (2) 利用実績

計画書作成件数（件）

| サービス区分   | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |       |
|----------|---------|---------|---------|---------|-------|
|          |         |         |         | 計画      | 実績    |
| 福祉の村相談支援 | 2,294   | 2,601   | 3,170   | 2,614   | 2,680 |

### (3) 利用実績に対する自己評価

障がい者(児)の地域における生活を支援するため、ケアマネジメントを希望されるかたの意向を踏まえ、福祉、保健、医療、療育、就労など幅広いニーズと様々な地域の社会資源の間に立ち、複数のサービスを適切に結びつけるなどの調整に努めた。また、総合的かつ継続的なサービス供給を確保するとともに社会資源の改善、開発にも努めた。

計画書作成件数の減少は、今年度から市の方針変更により、計画作成時のモニタリング請求が行えなくなったことによるものであり、新規の計画作成は増加している。特に障がい児（未就学児を含む。）の新規依頼が多い。

### (4) 重点取組事項

#### ア. 相談支援の強化

障がい福祉サービスの紹介や調整、その他の相談（金銭管理・就職活動・対人関係など）、権利擁護などの支援を行う。特に、より地域に密着した支援を目指し、訪問件数の増加に重点を置く。

| 項目   | 計画                      | 実績                        |
|------|-------------------------|---------------------------|
| 相談件数 | 月 950 件<br>(うち訪問 250 件) | 月 1,237 件<br>(うち訪問 288 件) |

#### <評価>

身体、知的、精神、発達など障がいの種別や年齢を問わず、また家族や福祉サービス等の支援を提供している関係機関からなど、多岐にわたる様々な相談に対応した。また、地域包括支援センターや民生委員などの地域従事者との同行訪問を行うなど、地域に密着した支援にも努めた。

## 7. こども発達センター（児童発達支援センター、保育所等訪問支援、相談支援、支援業務）

### （1）事業の概要

#### （児童発達支援センター）

未就学の障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う。

#### （保育所等訪問）

保育所や幼稚園等に在籍している障がいのある児童が、集団生活の中で安心して過ごせるように、保護者や訪問先の担当職員に専門的な助言や支援を行う。

#### （相談支援）

未就学の障がいのある児童やご家族・関係者からの相談、障がい福祉サービスの利用申請時の利用計画書の作成、サービス支給決定後の連絡調整などを行う。

#### （支援業務）

こども発達支援センターの総合受付業務として、利用案内、センター全体の支援・調整・託児室の運営、有料施設の管理などを行う。

### （2）利用計画

#### 児童発達支援センター稼働率（％）

| サービス区分       | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |        |
|--------------|---------|---------|---------|---------|--------|
|              |         |         |         | 計画      | 実績     |
| 支援センター児童発達支援 | —       | 平日 101  | 平日 101  | 平日 101  | 平日 104 |
|              | —       | 土曜 22   | 土曜 25   | 土曜 25   | 土曜 26  |

#### 保育所等訪問件数（件）

| サービス区分       | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |     |
|--------------|---------|---------|---------|---------|-----|
|              |         |         |         | 計画      | 実績  |
| 支援センター保育所等訪問 | —       | 77      | 100     | 120     | 142 |

#### 相談支援計画書作成件数（件）

| サービス区分     | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |     |
|------------|---------|---------|---------|---------|-----|
|            |         |         |         | 計画      | 実績  |
| 支援センター相談支援 | —       | 924     | 937     | 836     | 808 |

託児室稼働率（％）

| サービス区分        | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |      |
|---------------|---------|---------|---------|---------|------|
|               |         |         |         | 計画      | 実績   |
| こども発達センター支援業務 | —       | —       | 60.8    | 61.0    | 58.9 |

（３）利用実績に対する自己評価

（児童発達支援センター）

平日に関しては、親子通所の前半期契約者数が少ない時期の並行通園を実施。下半期は契約者数が増大するなか、利用調整を図りながら最大限に利用していただけるように努めたことで、計画を上回る稼働率が達成できた。土曜日に関しては、保育後療育回数の増を図ったことで、計画を上回る稼働率を達成できた。

（保育所等訪問）

計画を上回る 142 件の訪問支援を実施した。この事業自体が周知されてきたこともあるが、こども発達支援センターからの流れで保育所等訪問支援を利用したいというニーズが増えている。また、保育後療育から保育所等訪問、保育所等訪問から保育後療育という双方向の移行も可能で、集団での経験と小集団での療育が補完的に機能している。

（相談支援）

計画相談及びモニタリングの実施件数が減少している。2017 年度は市内全域の児童発達支援事業所を対象としたのに対し、2018 年度はこども発達支援センターの利用者を主な対象にしたことが、主な要因である。件数は減少したものの、こども発達支援センターを主な対象にしたことで、センター内の連携が密に取れるようになった。

（支援業務）

託児室の稼働率については、土曜日の利用がなかったため、低い数字となった。平日は 70％を超える稼働であったが、2017 年度と比較しても若干減少してしまった。収入に関しては時間利用（主に医療センター利用者）が増えたことにより、若干の増収となった（支援センター利用者は月額利用）。

（４）重点取組事項

ア．親子通所・単独通所の協働意識の強化

利用児及び保護者が安心して利用できるよう、職員の協働意識の強化を図り、より良い事業運営に努める。

| 項目                               | 計画      | 実績  |
|----------------------------------|---------|-----|
| 互いの事業内容の理解と協働意識強化（単独・親子間の職員交流研修） | 10 日間以上 | 5 日 |

#### <評価>

職員間の交流研修回数は計画を下回ってしまったが、活動内容や送迎時及び療育時の応援等、日々互いの情報を共有することでセンターの職員としての協働意識が強化できた。

#### イ. 職員研修の充実・他事業所の見学の実施

外部研修や他事業所を訪問し、児童発達支援事業の支援内容の充実を図る。

| 項目      | 計画     | 実績   |
|---------|--------|------|
| 外部研修    | 10 回以上 | 12 回 |
| 他事業所の見学 | 3 か所以上 | 3 か所 |

#### <評価>

外部研修では、保育、療育、食育など障がい児の支援に必要なスキルアップ研修を中心に参加し、日々の支援方法の確認や気づきなど今後の支援に活かすことができた。また、他事業所の見学では未就学児を対象としたサービスだけでなく、放課後等デイサービスの見学、体験を通して就学後の福祉サービスの理解を深めることができた。

#### ウ. 保育後療育「つばさ」、並行通園「こだま」の実施

こども発達支援センター（めばえ・わかば）から地域園へ就園した児が、園生活に適応し円滑に過ごすことができるよう、小集団でのグループ療育を行う。また、個別相談や保護者同士の交流により保護者の不安軽減を図る。

| 項目            | 計画                               | 実績                                 |
|---------------|----------------------------------|------------------------------------|
| 保育後療育「つばさ」の実施 | 前期 11、後期 10 クラス<br>(定員各 5 ～ 6 名) | 前期・後期 14 クラス<br>(定員各 5 ～ 7 名)      |
| 並行通園「こだま」の実施  | 月火水木金土<br>(定員各 10 名)             | 月火木金土<br>(平日定員 6 名、土曜日<br>定員 10 名) |

#### <評価>

「つばさ」は土曜日に 1 日 2 クラス（隔週のため 4 クラス増）実施することにより、前期・後期ともに 14 クラス実施、定員 80 名にすることができた。「こだま」は水曜日を除く平日は各 6 名、土曜日は 10 名の定員で実施した。「こだま」は毎月ペアレントトレーニングの手法を用いた保護者同士の話し合いを実施し、希望者には心理相談や発達検査を実施した。「こだま」は当初から半期での終了を周知していたが、年間での利用を希望する保護者や保育園、幼稚園もあったため、来年度は新事業所で並行通園を年間通して実施する。

#### エ. 相談支援の強化

障がい福祉サービスの紹介や調整、その他の相談（金銭管理・就職活動・対人関係など）、権利擁護などの支援を行う。特に、より地域に密着した支援を目指し、訪問件数の増加に重点を置く。

| 項目   | 計画                     | 実績                     |
|------|------------------------|------------------------|
| 相談件数 | 月 130 件<br>(うち訪問 25 件) | 月 302 件<br>(うち訪問 18 件) |

<評価>

相談件数は、計画の月 130 件を大きく上回ったが、うち訪問による相談は月平均 18 件と、目標の 25 件を下回った。こども発達支援センターの利用者は、施設内での面接を希望される方が多いため、訪問での相談につながらなかったことが要因だと思われる。家庭環境の把握にもつながるため、必要に応じて家庭訪問を行う。

オ. 有料施設貸出の実施

2019 年 2 月より実施する有料施設の貸出に向け、スムーズに開始できるよう、規則や予約管理、受付業務などを構築する。

| 項目                | 計画            | 実績         |
|-------------------|---------------|------------|
| 有料施設貸出マニュアルの作成    | 2018 年 12 月まで | 2019 年 2 月 |
| 施設予約システム取扱い施設への研修 | 全職員 1 回以上     | 全職員 1 回参加  |

<評価>

有料施設の貸出マニュアルについて、予約関連に関しては 12 月までに作成できたが、当日の業務に関しては、実際に行ってみて変更する部分が多々あり、期限までに作成することができなかった。施設予約システムの研修については、既に運用している友愛の家において、全職員が研修に参加することができた。

## 8. みのりの家（短期入所、日中一時支援）

### （１）事業の概要

#### （短期入所）

一時的に家族による世話が受けられない障がいのあるかたに、短期間の宿泊ができる場を提供し入浴、排泄、食事などの援助をする。

#### （日中一時支援）

小学生以上の主に知的障がいのあるかたに、日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を図る。

### （２）利用実績

#### 稼働率（％）

| サービス区分      | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |       |
|-------------|---------|---------|---------|---------|-------|
|             |         |         |         | 計画      | 実績    |
| みのりの家短期入所   | 101.4   | 100.3   | 100.3   | 100.4   | 101.2 |
| みのりの家日中一時支援 | 137.8   | 101.1   | 114.7   | 115.0   | 115.4 |

### （３）利用実績に対する自己評価

#### （短期入所）

当日を含むキャンセル時に他の登録者に連絡することで穴埋めをして、100％の稼働率を確保することができた。今後もキャンセルが発生した場合には、迅速に電話連絡などで補充を行う。

#### （日中一時支援）

平日 16 時以降と土日は稼働率がほぼ 100％の状態だが、平日の日中は空きがある状態だった。体調不良等によるキャンセルも多くあったが、電話連絡等で他の登録者に利用していただき、計画を上回る稼働率を確保することができた。

### （４）重点取組事項

#### ア．利用者及び新規登録者の獲得

障がい福祉サービス事業所、相談支援事業所、特別支援学校など各関係機関を年間計画に基づき訪問し、広報活動を進めながら情報交換をすることで、認知度を上げる。

| 項目                | 計画      | 実績    |
|-------------------|---------|-------|
| 新規登録利用者獲得に向けた広報活動 | 年 3 回以上 | 年 1 回 |

#### ＜評価＞

みあい特別支援学校へ広報活動した。新規利用者は短期入所で 36 名、日中一時支援で 22 名の申込みがあった。



## 9. 放課後等デイサービスあずき

### (1) 事業の概要

小学生から高校生までの障がいのあるかたを対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中に、創作的活動、作業活動等を通じて生活能力向上のための訓練を行う。

### (2) 利用実績

稼働率（％）

| サービス区分        | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 |       |
|---------------|---------|---------|---------|---------|-------|
|               |         |         |         | 計画      | 実績    |
| 放課後等デイサービスあずき | —       | —       | 80.0    | 95.0    | 114.8 |

### (3) 利用実績に対する自己評価

計画を大幅に上回る稼働率を達成することができた。ゴールデンウィークや冬場のインフルエンザ流行など、欠席が多く稼働率が低下した時期もあったが、各月ともに定員を割らずに稼働できた。希望者が集中してやむを得ず定員超過する時には、職員数を確保し活動場所を分けるなどの安全対策等を行ってサービスの質を維持し、事故防止にも努めた。慢性的な利用集中による定員超過の対策として、2019 年度には2 か所目となる新たな放課後等デイサービスを開設する。

### (4) その他の重点取組事項

#### ア. サービスの質の向上

保護者へのフィードバックを強化して、こどもの成長や課題を丁寧に伝えていく。言葉だけではなく、タブレットを使って支援内容を可視化し、透明性を持たせる。

| 項目                | 計画           | 実績           |
|-------------------|--------------|--------------|
| タブレットでのフィードバックの実施 | 2018 年 6 月から | 2018 年 6 月から |

<評価>

タブレットを使ってのフィードバックは、言葉の説明だけでなく視覚に訴える形となり、保護者のかたからは様子が分かりやすいと好評だった。今後も効率の良いタブレットの使用方法を含め、こどもの成長や課題を丁寧に伝え、共有できるように保護者へのフィードバックに努めたい。

#### イ. 職員の資質向上

外部研修への参加による知識、技術の向上を図る。他事業所へ研修に行き、自施設に活かせる事を学び、支援に反映していく。

| 項目              | 計画    | 実績    |
|-----------------|-------|-------|
| 外部・他事業所研修（常勤職員） | 年 4 回 | 年 4 回 |

<評価>

全ての常勤職員が他の放課後等デイサービス事業所の療育活動に参加し、多くの「気づき」「学び」を得ることができた。今後は研修での「気づき」「学び」を実践の場で具体的な「行動」に移せるように、事前の意識づけや研修後のフォロー体制に力を入れていく。